



## 長野県社会的養育推進計画(後期計画)の原案 に対する県民の皆様からのご意見を募集します

県では、令和2年度に策定した「長野県社会的養育推進計画(計画期間:令和2~11年度)」について、令和4年6月の児童福祉法改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うこととされたこと等を踏まえ、前期計画期間の最終年度である令和6年度に計画の見直し(後期計画(計画期間:令和7~11年度)の策定)を行っています。この度、この計画原案について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

### 〈計画原案のポイント〉

【計画が目指すもの(目標)】こどもの権利を守ること※1

【計画の理念(基本的な考え方)】①家庭養育優先原則 ②パーマネンシー※2保障

【主な取組内容】

- ・市町村のこども家庭支援体制の構築に向けた県の支援・取組
- ・パーマネンシー保障に向けた児童相談所のケースマネジメント体制の見直し等
- ・里親等委託の推進
- ・施設ケアの小規模かつ地域分散化及び施設の高機能化・多機能化・機能転換の推進

※1 国連の「こどもの権利条約」が規定する、権利の主体としてのこどもの、生存権等の基礎的な権利から自己実現までの高次の権利までを包括的に保障すること

※2 自分を愛し大事にしてくれていると、こども自身が感じるおとな(心理的親)との生涯にわたって続く関係の下で、家族への所属感を抱きながら成長できる「心理的親との永続的な関係の下での養育環境」のこと

### 1 募集事項

長野県社会的養育推進計画(後期計画)の原案についてのご意見

### 2 募集期間

令和6年12月10日(火)から令和7年1月9日(木)まで

### 3 長野県社会的養育推進計画(後期計画)原案の閲覧方法

長野県ホームページ(下記アドレス)からご覧いただけます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikusuishinkeikaku\\_2.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikusuishinkeikaku_2.html)

また、県民文化部こども若者局こども・家庭課児童相談・養育支援室(県庁本館4階)でもご覧いただけます(閉庁日を除く)。



(2次元コード)

### 4 ご意見の提出方法・提出先

次のいずれかの方法により、ご意見を提出してください。

なお、(1)~(3)による場合の意見提出様式は、上記ホームページにあります。

- (1) 電子メール [jido-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jido-shien@pref.nagano.lg.jp)
- (2) ファクシミリ 026-235-7390
- (3) 郵送 〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため住所記載は不要)  
長野県庁県民文化部こども若者局こども・家庭課児童相談・養育支援室あて
- (4) お問い合わせフォーム 上記ホームページの末尾にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、「問い合わせ内容」欄に「ページ・項目等」「ご意見」を入力の上、お送りください。

### 5 その他

- (1) いただいたご意見については、個別に回答はせず、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で、長野県ホームページに公表する予定です
- (2) ご記入いただいた個人情報、他の目的には使用しません。
- (3) ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭でのご意見は受け付けいたしません。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部こども若者局  
こども・家庭課児童相談・養育支援室  
内山、井口、筒井、田中  
電話: 026-235-7099 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2362  
FAX: 026-235-7390  
E-mail [jido-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:jido-shien@pref.nagano.lg.jp)